

許可番号 9571000364

## 特別管理産業廃棄物処分業許可証

写

住 所 長野県長野市大字大豆島4020番地3

氏 名 イコールゼロ株式会社  
代表取締役 林 宏道優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 加藤久雄

許可の年月日 平成27年 5月25日

許可の有効期限 平成34年 5月24日

## 1. 事業の範囲

中間処理（脱水、中和・凝集沈殿、油水分離、酸化・還元、蒸発乾固、電気分解）

\*脱水処理する特別管理産業廃棄物：汚泥（無機性のものであって、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限り、水銀含有ばいじん等は回収義務が生じるものを除く。）

\*中和・凝集沈殿処理する特別管理産業廃棄物：廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限り、水銀含有ばいじん等は回収義務が生じるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限り、水銀含有ばいじん等は回収義務が生じるものを除く。）

\*油水分離処理する特別管理産業廃棄物：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

\*酸化・還元処理する特別管理産業廃棄物：汚泥（無機性のものであって、六価クロム化合物又はシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃酸、廃アルカリ（以上いずれも、六価クロム化合物又はシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

\*蒸発乾固処理する特別管理産業廃棄物：汚泥（無機性のものであって、シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

\*電気分解処理する特別管理産業廃棄物：廃酸（電気分解により金属が回収可能なものであって、水素イオン濃度指数 2.0以下のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物又は六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃アルカリ（電気分解により金属が回収可能なものであって、水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物又は六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種 類 汚泥の脱水施設（前処理としての中和・凝集沈殿処理を含む。）

設置場所 長野市大字大豆島4020番地3

設置年月日 平成12年 8月22日

処理能力 160 m<sup>3</sup>/日（稼働時間18時間）

変更年月日 平成21年 4月13日 許可番号 95010003

（裏面へ続く。）



(表面から続く。)

種 類 廃酸、廃アルカリの中和・凝集沈殿施設  
設置場所 長野市大字大豆島4020番地 3  
設置年月日 平成12年 8月22日  
処理能力 160 m<sup>3</sup>/日 (稼働時間16時間)  
許可年月日 平成12年 8月14日 許可番号 95060001

種 類 廃油の油水分離施設  
設置場所 長野市大字大豆島4020番地 3  
設置年月日 平成 6年 7月28日  
処理能力 10m<sup>3</sup>/日 (稼働時間 8時間)

種 類 汚泥、廃酸、廃アルカリの酸化・還元施設 (後処理としての中和・凝集沈殿処理を含む。)  
設置場所 長野市大字大豆島4020番地 3  
設置年月日 平成 5年 5月25日  
処理能力 シアン化合物 6 m<sup>3</sup>/日 (稼働時間 8時間)、六価クロム化合物40m<sup>3</sup>/日 (稼働時間 4時間)

種 類 汚泥、廃アルカリの蒸発乾固施設  
設置場所 長野市大字大豆島4020番地 3  
設置年月日 平成 5年 5月25日  
処理能力 2 m<sup>3</sup>/日 (稼働時間 8時間)

種 類 廃酸、廃アルカリの電気分解施設  
設置場所 長野市大字大豆島3982番  
設置年月日 平成19年 6月20日  
処理能力 15.36 m<sup>3</sup>/日 (稼働時間24時間)

### 3. 許可の条件

- (1) 汚泥の脱水施設、廃酸、廃アルカリの中和・凝集沈殿施設及び汚泥、廃酸、廃アルカリの酸化・還元施設は、同一施設を一部共有するため、合計で160m<sup>3</sup>/日を超えないこと。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 5月25日 新規許可  
平成27年 5月25日 更新許可  
平成30年 1月16日 水銀含有ばいじん等の記載内容追加による書換

### 5. 規則第10条の16第 2 項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ~~無~~